

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○グリーン化の推進に関して（低炭素化、グリーン調達 等）改善に取り組めます。

○環境負荷の少ない商品・サービスや、環境配慮に積極的に取り組んでいる企業を意識した調達を行います。

○IT 利活用による、さらなるペーパーレス化に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

当社の親会社である三谷産業株式会社の経営理念として、パートナー企業との適切な取引方針を定めており、当社もグループ会社として、この理念に基づき事業を行います。

経営理念（抜粋）

「我々が工夫して手に入れた営利はお客様と仕入先と我々の利潤にする」

「我々は仕入先に対し生産性を維持することに貢献する」

「我々の行動が仕入先の発展に寄与することに注力する」

「確保された利潤を公平に分配することを約束する」

2024 年 06 月 06 日

(2026 年 01 月 16 日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

アクティブファーマ株式会社

代表取締役社長 寺田 一彦

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

・本宣言は、(公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。